

～後悔残さず会社を残す～



新春特別セミナー開催のご案内

# 『事業承継実践セミナー』

～納税猶予制度とM&Aの有効活用～

参加費  
無料

超高齢社会を迎える日本の経済力を維持するために、国民の雇用の7割を支えていると言われる中小企業は、非常に重要な役割を担っております。その中で近年、中小企業が著しく減少しております。日本政府も、その要因の一つとして、事業承継が困難であることを挙げており、「企業経営者の高齢化と後継者不足により素晴らしいアイデアを持つ事業者の廃業が相次ぐような事態は、我が国経済にとって大きな損失であり、まさに事業承継問題は待ったなしの課題であること」また「今後10年を事業承継の集中期間と位置づけること」と捉えており、平成30年度税制改正においても柱の一つとして、これまでの事業承継税制を改正した「特例制度」が設けられました。一方で、後継者不在といった問題を解決する手段として或いは持続的な成長を目指して「M&A」により第三者に事業を承継する事例も最近では増加傾向にあります。

このような状況下、平成の時代から新しい時代へ変わるこの節目において今後の日本経済を支える経営者の皆様に今後の自社の更なる成長を図る観点から或いは事業承継の問題解決を図る観点から「円滑な事業承継を実践する」きっかけとしていただくために、さいたま商工会議所、事業引継ぎ支援センター並びに野村證券(株)の共催で「事業承継実践セミナー～納税猶予制度とM&Aの有効活用～」と題して、下記の通り新春特別セミナーを開催いたします。

今後の企業の将来を考える上でまたとない機会ですので、是非とも多くの方々のご参加をお願いいたします。

日時

平成31年2月18日(月) 14時00分～17時30分

内容

事業承継実践セミナー ～納税猶予制度とM&Aの有効活用～

会場

さいたま商工会議所会館 2Fホール  
(さいたま市浦和区高砂3-17-15)

定員

100名(参加費無料:1社2名まで参加可)  
\*非会員の方もご参加できます。

【共催】 さいたま商工会議所 埼玉県事業引継ぎ支援センター 野村證券(株)さいたま支店

【申込み】 裏面に必要事項を記入し2月12日(火)までにFAXでお申込みください。 裏面もご覧ください

## 新春特別セミナー・次第(予定)



- 13:30 受付開始
- 14:00 開会・挨拶
- 14:10 講演1:(質疑応答含む)  
**演題「事業承継税制(特例制度)の解説と活用事例紹介」**  
講師 株式会社野村資産承継研究所 副主任研究員 八木 健裕(公認会計士) 氏
- 15:10 休憩(10分)
- 15:20 講演2:(質疑応答含む)  
**演題「中堅・中小企業におけるM&A活用術～成長と事業承継～」**  
講師 野村證券株式会社 法人開発部次長 石野 猛士 氏
- 16:20 休憩(10分)
- 16:30 講演3:(質疑応答含む)  
**演題「事業引継ぎ支援センターの役割と活用方法」**  
講師 埼玉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生 氏
- 17:15 名刺交換等
- 17:30 閉会

### ▼参加申し込み▼

※下記にご記入のうえ、**FAXにてお申し込みください。**

### 【平成31年2月18日(月)新春特別セミナー「参加申込書」】

埼玉県事業引継ぎ支援センター 宛

**FAX: 048-711-6378**

下記のいずれかにチェックください

セミナーに参加します

セミナー欠席で資料を希望します

**※2月12日(火)までにお申し込みください**

貴社名:

電話番号:

お役職名	お名前	メールアドレス

ご記入頂いた情報は、さいたま商工会議所・埼玉県事業引継ぎ支援センター・野村證券株式会社からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。